

資料 2

第 3 期知床半島ヒグマ管理計画の策定に向けた方針

1. ヒグマ管理計画の構成と改定方針

現行計画の目次	改定方針
1. 背景 2. 計画の目的 3. 計画の位置づけ 4. 計画期間 5. 対象地域 6. 管理計画（第 1 期）の総括（2017 年 4 月～2022 年 3 月） 7. 管理の基本的な考え方	・ <u>第 2 期計画期間の総括</u>をする。 ・ <u>管理の基本的な考え方（フレームワーク）を精査</u>する。
8. 計画の目標 （1）中長期目標 （2）本計画の目標	・ 知床で目指すべき姿を再度認識共有した上で、<u>目標に掲げる項目の見直し</u>を図る。 ※目指すべき姿の議論には、IP 全体計画も参照可能？
9. 管理の方策 （1）利用者・地域住民に対する指導・啓発. （2）ゾーニング （3）ヒグマの行動段階区分 （4）ゾーニングと行動段階区分による管理の方策 （5）平時と出没時における管理の方策	・ 地域毎の特性も踏まえ、目標を達成するための<u>ゾーニング区分やアクションプランの見直し</u>を図る。 ・ 岩尾別川のカメラマン対策の動向とも連動。
10. モニタリング （1）モニタリングの項目及び内容 （2）ヒグマの適正管理に必要な調査・研究 11. 生息地の保全・再生	・ 目標の達成状況の確認、フレームワークによる管理の実現のために<u>必要なモニタリング項目、体制を検討</u>する。
12. 計画の実施体制 （1）実施主体と役割 （2）その他の関係団体等との連携 （3）計画の進め方 13. 計画の点検・見直し	

※青字は時点更新を基本とする。赤字は R6 年度に一部見直しを図った箇所。

2. 改定に至るまでの各種会議での想定議題（別紙も参照）

＜令和 7 年度＞

●第 1 回知床ヒグマ対策連絡会議

- ・改定に向けたスケジュールの共有
- ・知床のヒグマ管理に係るビジョン（フレームワーク）の精査
- ・地域関係者の意見聴取の方法の検討
- ・管理方策（ゾーニングやアクションプラン）の地域案作成に関する各町への依頼

○第 1 回ヒグマ WG

- ・改定に向けたスケジュールの共有
- ・地域関係者の意見聴取の実施に向けての助言
- ・ゾーニングの考え方についての助言（遺産地域内での捕獲を見込むか等）

●第 2 回知床ヒグマ対策連絡会議

- ・地域関係者の意見聴取の実施に向けた詳細の共有・確定
- ・管理方策の地域案の確定

○第 2 回ヒグマ WG

- ・管理方策の地域案に関する助言
（・次年度以降のモニタリングの検討に関する方向性確認）

＜令和 8 年度＞

●第 1 回知床ヒグマ対策連絡会議

- ・地域関係者の意見聴取を踏まえた目標項目の地域案の確定
- ・WG の助言を踏まえた管理方策の修正
- ・住民・観光客アンケート（定期）の実施についての共有

○第 1 回ヒグマ WG

- ・地域関係者の意見聴取結果の共有（速報は事前に）
- ・目標項目の地域案に関する助言及び管理方策との整合の確認
- ・目標項目及び管理方策の方向性を踏まえ、モニタリングについて次回 WG までの検討事項の助言

●第 2 回知床ヒグマ対策連絡会議

- ・WG の助言を踏まえた目標項目及び管理方策の修正・確定
- ・上記を踏まえ「ゾーニング、行動段階に基づく対応内容」表への落とし込み地域案の作成。

○第 2 回ヒグマ WG

- ・第 2 期計画期間の総括に向けた方向性の確認
- ・ゾーニング、行動段階に基づく対応内容表地域案への助言
- ・モニタリングに関する検討

＜令和 9 年度＞

●第 1 回知床ヒグマ対策連絡会議

- ・第 2 期計画期間の総括案の確認
- ・WG の助言を踏まえたゾーニング、行動段階に基づく対応内容表の修正
- ・モニタリングに関する役割分担の確定

○第 1 回ヒグマ WG

- ・第 2 期計画期間の総括案の検討
- ・ゾーニング、行動段階に基づく対応内容表の確認
- ・モニタリング項目・実施体制の確定

●第 2 回知床ヒグマ対策連絡会議

- ・第 2 期計画期間の総括の最終確認
- ・モニタリングの運用方針も踏まえたフレームワーク最終案の確定
- ・上記を反映した第 3 期ヒグマ管理計画案の確定

○第 2 回ヒグマ WG

- ・第 2 期計画期間の総括の確定
- ・フレームワーク最終案の確認
- ・第 3 期ヒグマ管理計画案の確認

→その後軽微修正等を加える場合は ML 等で確認を取りながら R10 年 3 月までに確定

※会議回数については必要に応じて追加する場合もあり。

フレームワーク図の改良案

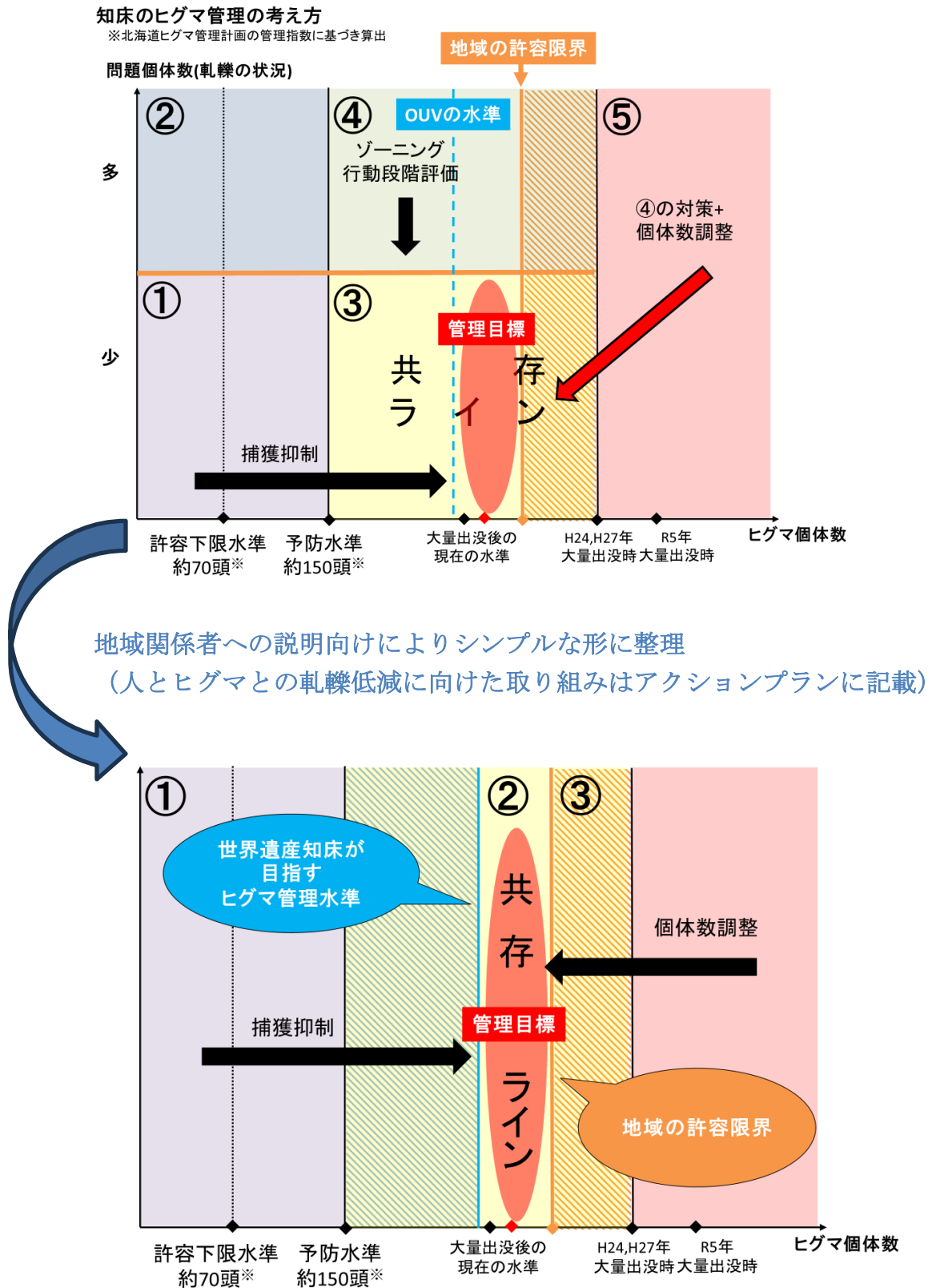


図 1. 知床半島におけるヒグマ管理の考え方を示すフレームワーク

■地域としての管理ビジョン（案）

- ・住民の生活や産業を守り、利用者の安全と良質な自然体験の場の確保
→大量出没を発生させない（順応的管理）
- ・ヒグマの生態および個体群の持続的な維持
→地域絶滅させない
- ・「世界遺産」知床としてのヒグマ管理
→遺産的価値・観光資源的価値も考慮した知床の管理水準を設定
→地域関係者への意見聴取も踏まえて検討

	①個体数水準 遺産価値として定めた 水準以下	②個体数水準 適正	③個体数水準 管理水準以上(超高密度)
基本的な考え方	・問題個体のみを捕獲 ・春期管理捕獲の停止 ・狩猟の自粛要請	・問題個体は捕獲 ・ゾーニングに応じた捕獲を実施 ・春期管理捕獲の実施	・問題個体は捕獲 ・ゾーニングに応じた積極的な捕獲（個体数調整）を実施 ・春期管理捕獲の実施 ・狩猟の促進
排除地域 ゾーン4	・すべて捕獲		
防除地域 ゾーン3	・行動段階2以上捕獲 ・行動段階1+以下は追い払い	・行動段階1+以上は捕獲	・すべて捕獲 ・個体数調整を実施
特定管理地	・行動段階2以上は捕獲 ・行動段階1+以下は地域の実情に合わせて対応	・行動段階1+以上は捕獲 ・行動段階1以下は地域の実情に合わせて対応	・行動段階1以上は捕獲
緩衝地帯 ゾーン2	・行動段階2以上は捕獲 ・行動段階1+以下は追い払い	・行動段階2以上は捕獲 ・行動段階1+は必要に応じて捕獲	・行動段階1+以上は捕獲 ・個体数調整を実施
核心生息地 ゾーン1	・行動段階2以上は捕獲 ・行動段階1+以下は追い払い	・行動段階2以上は捕獲 ・行動段階1+以下は追い払い	・行動段階1+以上は捕獲
いずれの個体数水準の段階においても、アクションプランに基づき、誘引物管理の徹底、住宅地周辺の草刈り・電気柵等による防衛策の実施、事業者・利用者等への普及啓発等により、問題個体の減少をめざすための取組を継続。			

図 2. ゾーニング、行動段階に基づく対応内容

※詳細な対応内容は検討中